

# 埼玉県社会福祉法人社会貢献活動推進協議会

## 平成 29 年度事業計画

### 1 推進協議会の運営

埼玉県社会福祉法人社会貢献活動推進協議会の運営を通じて、県内の社会福祉法人による地域公益活動の推進を図る。また、児童分野での新たな事業について検討を行う。

#### (1) 運営委員会の開催（3 回程度）

事業計画・予算、事業報告・決算、その他重要事項を審議し決定する。委員 21 名。

#### (2) 幹事会の開催（5 回程度）

運営委員会に付議する事項について、予め協議を行う。幹事 10 名。

#### (3) 社会貢献活動推進連絡会議（2 回）

運営委員会委員や社会貢献支援員、会員施設等を対象に、事業推進に関する情報交換や連絡調整を行う。

#### (4) ブロック会議・研修（4 か所×2 回）

ブロック内の会員施設、市町村社協等が情報交換や連絡調整を行う。

### 2 生計困難者に対する相談支援事業（彩の国あんしんセーフティネット事業）の実施

県内社会福祉法人が運営する施設・社協と協働し、生活困窮者に対し、現物給付を含む相談支援事業を実施する。

#### (1) 相談支援事業の実施

#### (2) 社会貢献支援員連絡会議（12 回）

拠点施設に配置されている社会貢献支援員間の情報共有等を図る。

#### (3) 担当相談員養成研修（3 日×1 回）

3 日間の研修を行い、担当相談員に必要な知識や技術を身につける。

#### (4) 担当相談員専門研修（1 日×2 回）

相談支援を行う上で必要となる専門知識をテーマごとに学習する。

### 3 社会福祉法人による就労支援の実施

就労や社会参加に支援が必要な方に対し、社会福祉法人が訓練・就労の場を提供する。

#### (1) 訓練・就労の受入調整と各施設による受入

#### (2) 就労支援担当者養成研修（3 日×1 回）

3 日間の研修を行い、担当相談員に必要な知識や技術を身につける。

#### (3) 事業所連絡会の開催（1 回）

就労支援事業実施事業所間の連絡・調整、情報交換を行う。